

2020年5月15日

会員各位

営業再開に向けたお知らせ

小田急町田テニススクール

平素より小田急町田テニススクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当施設は、政府より4月7日に発出されました緊急事態宣言に基づく東京都の休業要請対象施設に含まれなかったものの、お客様および従業員ならびに地域の皆様の健康・安全を第一に考え、これまで臨時休業してまいりました。お客様にご不便・ご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げますとともに、多くの皆様からご理解を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

現在、緊急事態宣言は5月31日まで延長されましたが、14日発表の政府方針により、ようやく出口が見えてきたと思われまます。

このような中、総合的に検討いたしました結果、当施設は引き続き休業要請対象施設に該当せず、主たるサービス提供が屋外（密閉回避）であることから、ソーシャルディスタンスへの対応（密集回避）や接客・指導面の工夫（密接回避）などの感染拡大防止対策を講じた上で『6月1日（月）』より営業を再開する方針で準備を進めております。

なお、中学生以下を対象とするコース（ジュニアコース、AIPレッスン、JTP・学生コース・一般クラスに在籍の中学生以下の方）につきましては、休講を継続する予定でおります。それに伴い、会費の口座引落も引き続き停止いたします。

当施設としては、十分な安全対策を図る所存でありますが、それでもなお感染等を心配される場合は引き続きご来館を控えていただきますようお願い申し上げます。また、今後の状況や行政指導等によっては営業について変更の可能性がありますことを合わせてご理解いただきたくお願い申し上げます。（ホームページを通じて適宜ご案内いたします）

営業再開時における、当施設の感染予防対策は、①換気の悪い場所に ②人が密集して ③近距離での会話や発声 が同時に行われないよう十分に留意して、下記の通り実施してまいります。

記

- (1) お客様・従業員（アルバイト・業務委託者を含む）の体調確認
 - ・自宅での検温の実施。37.0℃以上の発熱や風邪の症状、体調不良の場合は入館見送り

- (2) 館内衛生管理の徹底
 - ・定期的な巡回除菌清掃の実施（接触の多い箇所を重点清掃）
 - ・除菌スプレーを設置し、除菌の強化
 - ・館内での食事の禁止

- (3) 密閉の回避（換気の強化）
 - ・更衣室、フロントスペース、スタッフルームを含む各エリアのドア・窓を開放

- (4) 密集の回避
 - ・レッスン参加者の利用間隔の確保（集めての指導回避）
 - ・レッスンカリキュラム変更、1レッスン単位での出席人数の低減化（3面で15人まで）

- (5) 密接の回避（近距離での会話・発声等の回避）
 - ・従業員（コーチ含む）のマスク着用
 - ・フロントカウンターへの遮蔽シート設置
 - ・レッスン中の待機指定場所の工夫（適切な間隔を確保）
 - ・レッスン中の大きな声の発声、ハイタッチや握手など接触の回避

以 上